

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：教委 文化財保護課)

1	施設名	滋賀県立安土城考古博物館	
2	施設の概要	敷地面積：67,836.50㎡ 建築面積：4,424.98㎡ 延床面積：5,846.22㎡ 構造：RC造一部SRC、S造 主な施設(部屋)：第1常設展示室、第2常設展示室、企画展示室、特別収蔵庫 企画展収蔵庫、セミナールーム等	
3 募集概要	募集方法	非公募	
	募集要項配布期間	平成22年8月3日	
	申請受付期間	平成22年8月26日～平成22年9月2日	
	募集内容	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)
		管理業務内容	近江風土記の丘その他県内各地の文化財および文化財に関する資料(以下「博物館資料」という。)の収集、整理、保管および展示 博物館資料に係る調査研究および普及啓発 博物館施設(設備および備品を含む。)の維持管理に関する業務 博物館資料の寄託に関すること その他施設の管理に必要と認められること
	管理料参考額	643,460,000円(消費税および地方消費税を含む。)	
4	応募状況	申請者(非公募) 所在地 大津市瀬田南大萱町1732-2 名称 財団法人滋賀県文化財保護協会	
5 審査の概要および結果	審査方式	教育委員会事務局文化財保護課指定管理者選定委員会において、申請者からのヒアリングや申請書類の審査を実施し、審査基準毎に採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者として選定する。	
	選定委員会委員(50音順、敬称略)	青木洋(滋賀県教育委員会事務局教育次長) 木村孝一郎(滋賀県教育委員会事務局教育総務課長) 寺沢知子(神戸女子大学文学部教授) 前阪良憲(聞證坊住職) 山本善通(税理士)	
	審査基準	別紙審査基準のとおり	
	審査経過	第1回選定委員会(平成22年7月29日開催) 申請要項、審査基準を決定した。 第2回選定委員会(平成22年9月15日開催) 申請者からのヒアリングおよび申請書類の審査を実施し、各選定委員が審査基準毎に採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定した。	

審 査 結 果	指定管理者の候補者	財団法人滋賀県文化財保護協会																		
	評価結果および選定理由	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">審査基準 1</th> <th style="width: 15%;">審査基準 2</th> <th style="width: 15%;">審査基準 3</th> <th style="width: 15%;">審査基準 4</th> <th style="width: 15%;">審査基準 5</th> <th style="width: 10%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">評 価 結 果</td> <td style="text-align: center;">25.6/30</td> <td style="text-align: center;">55.0/75</td> <td style="text-align: center;">37.0/50</td> <td style="text-align: center;">89.2/110</td> <td style="text-align: center;">28.0/35</td> <td style="text-align: center;">234.8/300</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】 申請者からの申請書類の審査およびヒアリングを踏まえて、各選定委員が審査基準毎に採点した結果、指定管理者として適正と判断された。 また管理料の提示額は643,460,000円で管理料参考額の範囲内であった。 上記の結果、財団法人滋賀県文化財保護協会を指定管理者の候補者として選定した。</p>							審査基準 1	審査基準 2	審査基準 3	審査基準 4	審査基準 5	合 計	評 価 結 果	25.6/30	55.0/75	37.0/50	89.2/110	28.0/35
	審査基準 1	審査基準 2	審査基準 3	審査基準 4	審査基準 5	合 計														
評 価 結 果	25.6/30	55.0/75	37.0/50	89.2/110	28.0/35	234.8/300														